

様式第2（第9条関係）

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

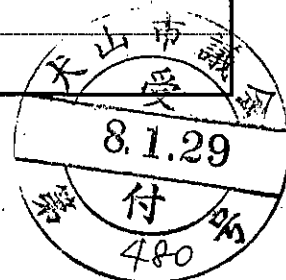
令和8年 1月 29日

犬 山 市 議 会
議 長 大 沢 秀 教 様

議員名 畑 竜 介 ⑩

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和8年1月27日(火) ～ 令和8年1月28日(水) (1泊2日)
(2) 場 所	ツルカメO&E㈱(大阪市)・香川県三豊市
(3) 形 態	会派(創犬会) : その他()
(4) 内 容	別紙参照
(5) 成 果 ・ 提 言	別紙参照



市民健康館さら・さくらの将来的な運営の在り方について、民営化や民間活用の可能性を検討。

【内容】

- ① 視察先であるツルカメ O&E 株式会社は、全国各地で日帰り温泉・健康増進施設等の直営運営、指定管理者業務、運営受託、施設改善・再生を手がけており、特に自治体施設の運営実績を多く有する企業です。

当日は、温浴施設における運営形態の違い(直営・指定管理・民営化)公共施設を民間が運営する際の留意点、施設の収益改善手法(サービス、飲食、滞在価値の向上等)、施設老朽化への対応や中長期的な運営計画の考え方などについて説明を受けるとともに、市民健康館さら・さくらの立地条件や利用特性を踏まえた意見交換を行いました。

特に、さら・さくらは郊外型で自家用車利用を前提とした立地(自動車 30 分圏内に 50 万人)、地元住民のリピーター利用が見込める商圈構造、犬山市の観光資源と連携する余地といった特徴を持ち、運営手法次第では民間ノウハウを活かした持続的な施設運営が可能であるとの見解が示されました。

② 三豊市ふれあいパークみのについて

香川県三豊市は、合併により複数の温浴施設を保有してきましたが、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設総量の縮減と財政負担の軽減を重要政策として位置付けていました。

「ふれあいパークみの」は、温浴・宿泊・飲食等を備えた複合施設として長年運営されてきたが、利用者数の減少や老朽化に伴う将来的な修繕費の増大が課題となっていた。

民営化(売却)に至る経緯としては、第三セクター的な法人(株式会社みの)により運営されていたが、運営の中で減価償却費を

先送りしていた事が発覚、構造的な赤字要因が顕在化し、資金繰りの継続が1年後には困難となる見通しが明らかとなった為、法人を解散、新たな指定管理者による運営を一時的に実施、その後、民間事業者への売却という段階的な整理プロセスが取られていました。

売却の方法と行政判断としては、売却額は約1,900万円台で地方自治法上、議会の議決を要しない金額での売却でしたが、総務常任委員会や公共施設再配置特別委員会等において方針説明と合意形成を実施しながら丁寧に進められていました。

【成果】

本視察を通じて、市民健康館さら・さくらは、立地条件・商圈構造・需要特性の面から見て、民間活用を検討する十分なポテンシャルを有している施設であることを確認できました。

また、民営化といっても単純な「直営から完全民営への移行」だけではなく、指定管理者制度の活用、段階的な民間関与、運営改善を目的とした部分的な業務委託など、自治体の関与を残しながら民間ノウハウを活かす多様な選択肢が存在することを具体的に把握できた点は大きな成果でした。

また先方からも興味を持っていただき、犬山に来ていただき現場を見て頂ける可能性も出てきました。(日程調整中)

【提言】

1. 直営継続・指定管理・民間委託等を含めた複数の運営形態を整理し、比較検討すること。

単なるコスト比較にとどまらず、市民サービスの質、将来の財政負担、施設の持続性を総合的に評価すべきである。

2. 中長期視点での施設運営方針の明確化

施設の老朽化や人口減少を見据え、更新・改修・運営を含めた中長期計画を策定する必要がある。

3. 民間事業者との対話型検討の実施

実績ある事業者からの提案を受け、犬山市の実情に即した運営モデルを検討することで、実効性の高い選択が可能となる。

市民健康館さら・さくらが、今後も市民の健康増進と憩いの場として長く愛され続ける施設であるために、早期からの検討と丁寧な議論が求められる。